

平成27年度第5回行政評価委員会

日時：平成27年9月7日 18時30分～21時25分

場所：伊予市庁舎3階第3委員会室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、三原春美委員、日野桂子委員、木本敦委員

事務局（空岡・小笠原・岡井）

傍聴者：なし

1 開会

会議の成立及び傍聴者はいないことを確認した。

2 議事

(1) 審議事項

① 第4回会議録の確認

行政評価の取組状況を説明した後、No.15からNo.20まで6事業の評価を行った。前回農振農用地（青地）についての質問に対する回答がなかったため、脚注を入れ、説明を入れた。

また、第3回行政評価委員会議事録に関し、委員等から指摘のあった修正箇所に関し報告を行った。

② 行政評価（外部評価）

No. 22	住宅維持修繕事業（都市住宅課）	……………	P 2～6
No. 23	住宅管理事業（都市住宅課）	……………	P 6～10
No. 24	公園管理事業（都市住宅課）	……………	P 11～17
No. 25	しおさい公園管理運営事業（都市住宅課）	……………	P 11～17
No. 26	ふたみ潮風ふれあい公園管理運営事業（都市住宅課）	…	P 11～17
No. 27	県施設公園管理運営事業（都市住宅課）	……………	P 11～17
No. 28	都市計画総務一般事務（都市住宅課）	……………	P 18～23
No. 29	都市総合文化施設運営事業（都市住宅課）	……………	P 23～26
No. 30	老人福祉施設建設事業（都市住宅課）	……………	P 26～28

(3) 次回の委員会

① 日程

第6回委員会は9月28日（月）18時30分～

第7回委員会は10月13日（火）18時30分～

(4) その他

第6回は3課分の審議を行う。No.32とNo.33パソコン教室運営事業は一括して審議を行う。また、廃止事業に関しては全ての審議終了後に事務局から説明を行う。No.28の都市計画推進事業に関しては、事務局が用意したシート（都市計画総務一般事務）の食い違いがあり、次回改めて意見をいただくこととする。

3 閉会

行政評価（外部評価）議事録

No. 22 住宅維持修繕事業（都市住宅課）

（都市住宅課）

シートの修正箇所がある。成果指標の26年度実績100を56.2でお願いする。

（委員）

修繕件数について、26年度の予定が250件、実績が129件というのはどういう状況か教えていただきたい。

（都市住宅課）

一般修繕に関しては、市の修繕区分と入居者の修繕区分を決めている。基本的には、入居者から連絡を受ける場合と団地ごとの自治会長（責任者）から連絡を受けることとなる。連絡いただいた実績として129件しか上がらなかったのが実情である。

（委員）

それから、事業の対象が近隣住民等となっている。市営住宅の一般修繕や退去時の修繕等になると、外回りというか、市営住宅以外の方にも何か関係があるのか。

（都市住宅課）

ここで近隣住民等と記載しているのは、団地に接している近隣住民がおり、草刈り等の区分があることから記載している。

（委員）

もう一点、財源内訳のその他の財源というのは何になるのか。

（都市住宅課）

入居者の住宅使用料、家賃である。

（委員）

私からは、今委員がおっしゃったことにもう少し突っ込んだ形になるのだが、平成26年度予算と決算について、予定件数が250件で予算が29,540千円、決算の一般修繕件数が129件で直接事業費が27,713千円である。56.2%の件数に対し、1件当たりの執行率が高い状況になっているのはなぜだろうか。

(都市住宅課)

件数は減っているのだが、高額な修繕を要したことから、実際にそれだけかかったのが現状である。

(委員)

成果指標（実施件数÷予算計上件数×100）的に、連絡をもらって修繕するとすると、妥当なのかという気がするのだが、いかがだろうか。

(都市住宅課)

説明不足な部分があった。この件数には、市営住宅の遊具等、定期的に毎年修繕を行っているものが含まれている。補足であるが、先ほどの修繕費用のうち高額なものとしては、新川団地の給水ユニット取替工事が1,232千円、遊具の修繕1,188千円などである。

(委員)

計画的にされている部分も含まれているということだな、分かった。

入居率はどのような状況だろうか。

(都市住宅課)

まず入居の手順に関しては、2月に申し込み、3月に抽選を行い、4月から修繕をかけた空き家に入居させている。修繕には一月から二月かかるのだが、入れる所には順次案内をしていることから、ほぼ100%である。ただし、一部の古い住宅に関しては入居をさせていない。今入居させているのは、中山、双海の全部の住宅と伊予の安広団地、鳥ノ木団地、新川団地である。その他の団地は建物がかなり古いことから入居はさせていない。

(委員)

この予算の中には、その部分の修繕費は入っていないのか。

(都市住宅課)

古い建物の入居者から問い合わせがあれば、市が修繕すべき内容に関しては修繕を行っている。

(委員)

入っている人もいる。ただ新たな募集はしていないという状況か。

(都市住宅課)

お見込みのとおりである。

(委員)

これは住宅の維持であるので、良好な状態に保つべきだと思う。指標は実施件数を予算件数で割って出すということであるが、内容を見ると予算上の制限もあるから、要望を全てできるわけがない。先ほど話があったように、長期化

を図るために予防保全的に計画的な修繕も行っていくということであれば、この指標は予算の進捗状況になってしまう。成果としては、要望件数があり、それに対していくらの予算措置を講じた、そしてどれだけ処理をしましたとすれば、昨年の課題に対する具体的な改善策にあるとおり、住民からの要望を可能な限り対処するということになるような気がする。予防的なものは、計画的に年度を分けて予算を組めばよい。その指標が取りにくいということがあるかもしれないのだが、単に指標をこのような文字で表されると、市民には進捗状況がどうかと取られる気がする。これは感想である。

(委員)

私も成果指標についてである。実施件数÷予算計上件数となると、予算に合わせてどれだけ修繕したかということになり、指標として良い感じはしない。

市営住宅の修繕については、市で修繕計画のようなものはお持ちなのか。

(都市住宅課)

住宅に関しては、上位計画である県の長寿命化計画に基づき、5年間という年度で市の計画を設けている。最近実施した大きなものは、鳥ノ木団地の耐震補強や外部改修になる。それ以外に関しても、長寿命になるよう計画を作成している。

(委員)

計画があるのなら、その計画に対してどれだけ実施したのかという形で表した方が成果指標としては良いのではないか。要望により年度年度で突発的にやらないといけないことは、事業実績で表せる。指標としては、予算のどれだけ実施したかではなく、計画に対してどれだけ実施したかを出した方が良いのではないかと思った。

あと、これは単なる質問であるのだが、今住んでいる市営住宅で、入居させないものがあると聞いたのだが、全体で何軒分あるいはいく戸あるのか。25年度実績の273件というのが多いのか少ないのか分からないので、全体で見てどうかと思う。

(都市住宅課)

平成27年8月1日現在で、市営住宅は全体で648戸あり、うち539戸に入居している。

(委員)

修繕等に関して、報告があつてされているということであるが、将来を見越した入居の需要動向であるとか入居される方の形態、例えば老人が増えるといった需要予測、それから現状の状態把握など、将来入居者を満足させるような

データ取りとか予測はされていないのか。将来的に人口減になったとき、入居者の動向がどうなるかといった計画はないのか。

(都市住宅課)

市営住宅は基本的に低所得者の入居が主な目的になる。一人暮らしの老人も多く入居されていることから、古い市営住宅は段差が多く使いづらいということもある。できるだけバリアフリー化をして生活していただけるような工夫を講じていくという計画を立てている。入居状況や今後の入居者動向についての調査は未実施である。

(委員)

しかし、そういったことをある程度勘案しないと、長期計画は出てこないのではないか。

(都市住宅課)

先ほどの説明のとおり、入居に関しては前年度に申し込みいただき、抽選により順番を決めて入ってもらっている。住宅では新川団地とか安広団地とか、住宅タイプにより家賃に反映されることから、お年寄りであれば狭いところで構わないという条件も作ってはいるのだが、あくまでも入居者はくじ引きで決まることから、その辺でなかなか難しいところがある。今後の課題として、検討は必要と思う。

(委員)

それから、入居者の使用に対する不満、お褒めの言葉は少ないと思うのだが、もっとこうしてもらいたいとか、入居感想のデータ取りはないのか。

(都市住宅課)

先ほどの計画書を作る段階で、全戸の入居者にアンケートを取った。そのアンケートを基にして計画を立てている。

(委員)

そのアンケートの評価はどんなものか。

(都市住宅課)

例えば古い住宅等があり、新しく建ててはどうかというアンケートに関しては、新しくなると家賃も高額になることから、お年寄りの方は今のままが良いとか、十人十色の意見がある。なかなか反映できていないのが現状である。

(委員)

よろしいか。その他の財源が家賃だと言われていたのだが、25年度と比べて26年度の決算額がかなり違う。修繕費がかかるのは仕方ないと思うのだが、かなり違うのはどうしてか。

(都市住宅課)

25年度の直接事業費に関しては、本来前年度にすべき修繕とか退去時の修繕業務の金額が含まれている。

(委員長)

25年度が特別で、26年度が一般的な姿ということだな。

(委員)

住宅の人はそれだけ家賃を支払われたということだろうか。

(事務局)

家賃全体が上下したのではなく、実際に使った修繕費に対して家賃の一部を充当しているということである。

(委員長)

私もそこがひっかかっていた。もしかすると例の事件が影響しているのかと。事務事業評価の妥当性のところで、自己評価がC、一次評価がBというのはどうなのか。連動させる必要はないのだろうが、指標で言うなら56.2%でまあまあかなと、5段階評価の通知表でいうと3だろう。それが一次評価で高くなるというのはいかがなものか。逆はあり得ると思うのだが。

(都市住宅課)

所属長の考えとしては、この事業はどうしても必要なものであり、最低の費用で最高の効果を得るという話の中でやっているところから、妥当性からすればBを付けたいと思った。

(委員長)

分かった。ありがとうございます。

No. 23 住宅管理事業（都市住宅課）

(都市住宅課)

シートの記載間違いがある。活動指標にある市営住宅管理戸数に関して、26年度に4戸廃止しているので、26年度予定～実績の数値を648に修正願う。

(委員)

私からは先ほどと同じで、先々の利用者数であるとか入居者の生活状況の変化であるとか、そういう需要予測を考えられているのか。29年度まで予算が同じだったので、考慮されているのかというのが尋ねた理由である。

(都市住宅課)

この住宅管理事業では、市営住宅より民間の木造住宅の耐震診断と耐震補強工事かなりのウェートを占めている。ただなかなか実績が上がらないのが現

状である。昨年度の課題の中にもあるとおり、事業の活動を知っていただくように出前講座をしたり、パンフレットを作成して全戸配布したりしている。また受付期間の延長や補助金額の増額（82万円から114万円）など、事業を活用していただくよう、改善や工夫をしている。

(委員)

その進まないという問題を評価するに当たっては、市の考えではなく、実際の利用者の考えのデータ取りを行って、どこに問題があるのか具体的にやらないとだめだと思う。事業の精査を行い、と書いているのだが、そういうデータに基づいて改善であるとか事業の方向付けであるとか、やっておられるのかということである。

(都市住宅課)

住宅の耐震診断と耐震補強事業という2本立てでやっている。まず耐震診断に関して、安心・安全のために古い木造住宅で生活されている方には是非受けてくださいという啓発啓蒙をしているのだが、やはりかなりの費用がかかる。例えばある方からは、主に生活しているリビングとか寝室とかだけ耐震化すればいいのではないかと、ほかはいる確率が少ないから、そこはしなくてもいいのではないかとという意見もいただいている。

(委員)

そういうデータ取りをして、確実に問題点を認識されているのであれば、問題はない。

(都市住宅課)

データ取りとまでは言えないものの、耐震診断や補強事業については様々な意見を伺っている。今言った意見も家中全部しないと補助金が出ないという現状である。古い住宅に住まれている方に500万、600万の耐震補強の費用を出してください。そのうち114万円は補助しますよと言ってもなかなか思いつきにくい。そういう意見をいただいているので、つぶさに国、県に上げ、意向を聞きながら進めたい。

(委員)

この事業は2つの内容が入っているだろう。その内の市営住宅の入居者を対象とした事業は、先ほどの住宅維持修繕事業とは違うのだろうか。重なったりしているのか。

(都市住宅課)

こちらの市営住宅関連に関しては、団地の電波障害対策の電気料金などであり、先ほどの事業とは重複していない。

(委員)

この事業は国や県のお金が入ってきているので、財布が2か所あって、残ったら市営住宅に使おうかという印象を受ける。何らかの整理をした方が良いのではないかと思った。先ほどの住宅維持修繕事業の費用が足りないわけではないので、そちらで対応できるのならそちらで対応して、こちらの住宅管理事業は木造住宅に一本化する方が分かりやすいのではないかと思った。

それから、先ほど委員が言われたことに関連するのだが、木造住宅に関して、木造住宅の耐震診断と耐震補強補助というのが内容として上がっているのだが、25年度、26年度で実際に何件あったのか把握はしているだろうか。

(都市住宅課)

耐震診断の実績としては、25年度1件、26年度5件である。耐震改修工事については、25年度2件、26年度1件である。ちなみに26年度の予定としては、耐震診断が20戸、耐震改修が7件であった。

(委員)

その内容を活動実績に入れておけば、実際この事業で何をやったのかというのがはっきり分かる。先ほど私が質問した市営住宅が全部で何軒かというのは、こちらに出ていたのだが、この事業の主な目的はそちらではないわけだろう。したがって、この活動指標は、実際に耐震診断を何件やったとか補強工事を何件やったとか書いた方が良いのではないかと思った。

それから、なかなか進まないというのが先ほどの意見にも出てきたと思うのだが、市としては、木造化の耐震化はやはり進めなければまずいと思っているのだろう。これも今後何年間でこれくらいやっていきますといった計画はお持ちだろうか。ないのであれば、木造建築物に対して何戸あるのかは把握できていると思うので、どれくらいのペースで耐震改修していかなければならないという計画を作り、その計画に対し今年度はこれだけ進みました、次年度はこれだけ進みましたと表すのが成果指標として正しいと思う。

(都市住宅課)

以前に、伊予市の木造住宅の耐震改修促進計画を作成している。昭和56年6月1日以前の木造住宅が旧耐震であり、それが対象となる。どれくらいの住宅が該当するか、推計で計画をあげている。ただお金が絡むので、なかなか実績が上がっていないのが現状である。

(委員)

確かに診断にお金がかかるので、はい、私やりますとはなかなかならないけれど、推進する側としては数字に縛られれば良いというものではないが、やは

り一定の目標があって、そのために動くというのがないと、市民から今はいいですと言われると、それ以上働きかけないことになってしまう。せっかく過去にそういう資料があるのであれば、それを活用して計画を作り、推進していけば良いのではないかと思った。

(委員長)

はい、ありがとうございます。前の委員も最初からそのことをおっしゃっていたということである。要するに予算ベースで数字を上げられてもぴんとこないということだと思う。

(委員)

私も先ほどの意見と同じである。市営住宅の管理という異質なものと、市営住宅の木造耐震診断もされるのだから、2つの事業が一緒になっている。広く見れば住宅の管理という事業に入るのだから、非常に分かりづらくなっている。耐震補強を別枠にすれば分かりやすいのかなという気がする。国と県の補助も出ているのだが、管理には出ないと思うので耐震補強に係る分だと思う。その他の財源はやはり入居者の家賃収入から出てきているわけだろうか。

(都市住宅課)

お見込みのとおりである。

(委員)

私からは、25年度決算と26年度予算及び決算の人工数について、1.0から1.35へ上がっている理由をお聞かせいただきたい。

(都市住宅課)

先ほど申したとおり、耐震診断と耐震改修の実績がなかなか上がらないので、鳥ノ木団地の民間住宅など地区を設定して戸別訪問をしたり、ビラ配りをして働きかけをしたりしている。耐震関係の件数を上げるために人工数が上がり、1.35となっている。

(委員)

なるほど。そうすると先ほど委員が話されていたとおり、事業活動の実績（活動指標）にそういう内容が出ていた方が分かりやすいと思うので、ぜひお願いしたい。あとは皆さんと同じく、2つの事業が1つに入っているので理解しづらかったという気がする。

(都市住宅課)

修正することとする。

(委員)

私も同じ意見である。シートを見たときに、また市営住宅という感じであ

り、すごく分かりづらかった。できれば分けた方が表も見やすいのではないかと思った。

(委員長)

ありがとうございました。昨年度の課題に対する具体的な改善策のところに、出前講座、受付期間の延長等、補助事業の周知及び実効性が上がるよう努めたとある。具体的に出前講座はどれくらいの人数だろうか。

(都市住宅課)

昨年度の出前講座に関しては、上野公民館と米湊の自主防災組織、そして双海町にある奥東公民館の3つのグループに対して、地区に出向いて説明を行っている。

(委員長)

それから、自己の課題認識のところにある、パンフレットの全戸配布とはどういった内容か。

(都市住宅課)

パンフレットは今年度も同じであるのだが、伊予市の広報誌に折込を入れることにより、全戸配布という方法を行った。

(委員長)

それが思ったほど伝わってないということだな。お金がかかるというのが一番なのだろうか。先ほどの維持修繕事業で聞いておけばよかったのだが、市営住宅648戸のうち、入居済みが539とおっしゃっただろう。そうすると109戸空いているわけか。

(都市住宅課)

ご指摘のとおり、募集を行っていない古い住宅は空き家になっている。

(委員長)

いやいや、だから募集を行っていないものは入居しなくていいのではなく、入居させない方がいいということだろう。

(都市住宅課)

建物自体が古いので、入居させない方向としている。

(委員長)

だから戸数は648あるけれど、事実上539戸のみ稼働していると捉えれば良いのだろうか。

(都市住宅課)

お見込みのとおりである。

No. 24 公園管理事業（都市住宅課）

No. 25 しおさい公園管理運営事業（都市住宅課）

No. 26 ふたみ潮風ふれあい公園管理運営事業（都市住宅課）

No. 27 県施設公園管理運営事業（都市住宅課）

（都市住宅課）

公園管理事業…5つの都市公園及び広場のような公園の管理

しおさい公園管理事業…伊予市森にある総合公園の管理

ふたみ潮風ふれあい公園…宿泊施設や広場、テニスコートの管理

県施設公園管理運営事業…県施設の五色姫海浜公園と大谷池の公園の管理

（委員）

質問である。長寿命化対策支援事業という言葉がよく出てくるのだが、これは何か教えてほしい。

（都市住宅課）

公園の寿命を延ばすために施設の維持修繕を図るということである。人間が命を延ばすのと同じように、タイミングよく修繕をする、又はちょっとしたメンテナンスをうまく入れて、病気になる前にうまくケアをすることにより長持ちさせたいという狙いがある。その長寿命化計画を平成25年度に立てている。

（委員）

今までは特にそういう計画はなく、25年度にこの公園はこういう感じで計画していくといった各公園の計画ができて管理していくと。五色浜のプールなど老朽化でどれも結構古くなっているので、計画をきちんと立てて公園管理事業とすると。今後も直接事業費が28年度、29年度と少しずつ上がっているのは、そういうのを見越して効率よくお金を使っていこうということなのだな。

（都市住宅課）

お見込みのとおりである。今年度は五色浜プールの一部を直すであるとか、計画的に年度年度で維持修繕を行うという計画を10年間の期間で立てている。

（委員）

分かった。いろんな人が来てくれて、もっと利用してくれる公園になれば本当に良いなあと思う。あと最後の県施設の利用者数はどう換算しているのか。

（都市住宅課）

愛媛森林公園の入場者数と、五色姫の海水浴の入場者数を観光関係で調査しており、その両方を足した数値となっている。

（委員）

私からはまず、最初の公園管理事業の成果指標について。5つの公園と広場

をまとめて管理するのが事業の対象であるのだが、成果指標が五色浜プールの利用者の増加だけになっているのはどんなものだろうか。

(都市住宅課)

五色浜プールと五色浜グラウンドの2つとしている。小さい公園も含めてどれくらいの人が来たかという、管理者を置いていないため分からない。入場者数から言えば、カウントできるところで指標を取らざるを得ないという現状になっている。

(委員)

どんな指標が良いのか、考える余地があるかと思う。安全に事故なく、市民の憩いのために使ってもらえればそれでいいはずなので、そういう広場とか公園とかがある中で、そこだけの入場者数で事業の成果率というのはどうかと思う。もう一度ご検討いただきたい。

それぞれの事業の成果指標が全部入場者数をベースにしているのだが、次のしおさい公園管理運営事業であると、前期比の有料施設利用者数が減った原因が国体の改修工事で利用者数が減ったということであるが、もともと改修工事があることは分かっているのだから、成果指標自体を修正した中で増減を把握すべきではないかと思った。

そのしおさい公園管理運営事業の光熱水費であるが、指定管理になっているからゼロということであるのだが、これは不要なのか、それともこれから指定管理に移行する施設との兼ね合いで委託管理料と光熱水費の関係があるのであれば、それぞれの管理運営事業の中で関連性が分かるよう、併記するとか内書きあるいは外書きでかっこ書きにするのか、もう少し統一性というか、分かりやすさがあつた方がいいのではないかと思った。

あと県の施設管理の利用者数は、こんな形でカウントされているとおっしゃった部分であるが、前年比34,000人の増加ということであるので、すごい成果が上がっていると思う。そこを成果目標にされるのであれば、自己評価のところで、何が原因で功を奏してこのように伸びたという説明をいただく方が分かりやすいのではないかと思う。しおさい公園管理運営事業の所属長の課題認識では、創意工夫がある企画や効率的な運営などによりということ、次の企画運営に結びついていくのではないかと思った。そういうところに記載があれば良いのではないかと思った。

(委員)

これは全部公園の管理である。事故が起これば非常に大きな社会問題になるので、やはり管理はきちっとしておかないといけない。必要なお金はかけなけ

ればならないと思う。しおさい公園の管理運営に関して、あそこはグラウンドやテニスコート、体育館もあるので、照明などの光熱費が結構要るのだろうが、指定管理の委託料の中に入っているのだから、どれくらいか分からない。自己の課題認識に26年度から指定管理者が変わり…となっているのだが、25年度決算と26年度決算を見ると、指定管理を変えただけで12,000千円下がっている。指定管理が変わるだけでこれだけ変わるのかなという気はするのだが、その辺りいかがだろうか。66,000千円が54,000千円になっているのだが、安全面は大丈夫なのだろうか。

(都市住宅課)

平成25年度には指定管理料とは別に長寿命化計画に委託しているお金が別に含まれている。その金額が10,150千円であり、25年度の指定管理料は56,000千円である。

(委員)

中身が大きく変わっていたのだが、分かった。

あと公園管理の指標は全て利用者とされており、指標の取り方としてはこれかなということはあるのだが、これをどうやって増やしていくのか。施設を更新して魅力ある施設を造るなど、いろんな形があるとは思っているのだが、まだまだ知らない方が非常に多いのではないかと思う。本日まで10日間東京にいたのだが、東京周辺の緑のある所といえば、もう芋の子を洗うようにおられる。愛媛は人口が少ないということと、この地域にある公園の利用者は中予の方が対象だと思う。県の森林公園は、県を退職された方がおられて、工作などいろんなことをされているので、子どもたちが増える要因はあるのではないかと思う。

これだけ良い施設があるので、PRに努めていただければと思う。事業としては的確にやらないと事故が起こるので、きちっと管理していただきたいと思う。

(委員)

しおさい公園が指定管理者であり、その他はそうでないということである。公園ごとにいろいろ事情は違うと思うのだが、指定管理者でないものについて例でいいのだが、何に対して委託して、具体的にいくらくらい払っているのか。指定管理料は何となく分かるのだが、その他の公園の委託料は結構額が大きいのだが、事業内容が見えない。

(都市住宅課)

公園管理の委託関係で言うと、まず五色浜プールの監視は警備会社に発注しており、2,538千円。谷上山公園の清掃管理関係、シルバー人材センターに1年

間お願いしており、1,793千円。ふたみ潮風ふれあい公園施設管理業務の委託を双海管理センターに委託しており、4,666千円。同じくふたみ潮風ふれあい公園施設の草刈りの管理業務で1,458千円委託している。県施設に関しては、五色姫海浜公園の夜間警備、これは近隣の家が近いので夜の花火等騒ぎが多いという事で夜間管理してもらっているのだが、これが6月から9月までで1,796千円。五色姫海浜公園のサメ防護ネットが1,458千円。同じく海開き中の駐車場の交通整理等の警備業務が1,108.3千円。砂浜やビーチハウスの清掃や忘れ物、放送に関する委託をシルバー人材センターをお願いしており1,080千円である。

委託はそういう形で各業種によるのだが、夏場はどうしても警備関係がかなりの額になっており、それが無いといろんな面で管理ができない状況である。

(委員)

あと利用者の促進について、私もちょっとホームページを見てみたのだが、指定管理者になっているしおさい公園管理事業については、サイトが非常に充実しており、直接申し込みもできるし、費用がいくらというのが一覧で分かるのだが、それ以外の市の施設については、施設一覧という名前が出てきて、クリックをすると場所とか概要はあるのだが、詳しいことはこちらに連絡してくださいということしか書いていなくて、そこを見ただけでは実際何の施設があるのか分からなかった。なので、こういうところが利用のアピールではないが、ちょっとホームページをいじればできることもあると思うので、もし利用者を増やしたいと思うのであれば、具体的にこんな施設があつてこんなことが使えます、料金はいくらで、ここで申し込めますということをするればいいのという感想を持った。

あと、県施設公園管理運営というのは具体的には何をしているのか。

(都市住宅課)

県の施設を管理委託受けており、五色姫海浜公園であれば、その施設関係を1年間通して維持管理している。先ほど申し上げたとおり、海開き関係の事業のときには警備会社を入れるし、ビーチハウスなどの施設の維持修繕や光熱費、トイレ掃除など全部を含め、その施設を維持管理する費用ということで管理運営している。

(委員)

その部分の費用に関しては、県からお金は来ないものなのか。

(都市住宅課)

はい、県からは来ない。防波堤関係の防護柵であるとか、はっきりいくらという取り決めはないのだが、百万円単位とか大きい工事になると県にやっつい

ただいている。将来国体の会場にもなっているのです、その辺の改修工事も県にお願いしている。数十万単位のものに関しては、市で行っている。

(委員)

先ほどから同じことを言われている。公園管理全般に感じるのは、成果指標を人数でやるというのは、全然良くないと思う。やはり実際の訪問者なり参加者なりが、どういう気持ちになるか、十分満足であるとか、この施設は価値があるとか需要があるとか、そういうデータを取らないといけない。一般的に数字で見ると大体減っている、ところが管理料は上がっている。これもいろいろ問題があるのではないか。大谷池も人が増えたということもあるようだが、実際は分からない。ごみを捨てに行っているのかもしれない。

私は公共的なものというのは、予算の兼ね合いはあるのだろうが、実際にどれだけ満足するのかが重要である。委託にしても指定管理者制度にしても、実際には財政面で直接事業費を下げるということだろうと思うのだが、それでお客さんの満足度を下げる、また危険にさらすことがあってはならない。そのすり合わせは相当やってもらわないといけない。そして、ここで書かれているストックマネジメントというのは、言葉だけではなく、実際にどうなる、これはどうなる、これは止めた方がいいとか、具体的にやってもらわないと困る。その辺りの見解を聞かせていただきたい。

(都市住宅課)

ご指摘のとおり、人数だけで評価するのではなく、満足度を取り入れていく必要が確かにあると思う。公園に関しては、子どもたちが遊ぶ場所から近年は高齢者がグラウンドゴルフをする場所になるなど、少子・高齢化の影響で変わってきているところもある。高齢者の方にも満足度を向けないといけないし、お子さんがおられる若い世代の方にも公園で遊んでいただくための要望をアンケートなりで把握する必要がある。高齢者の要望によりしおさい公園にもグラウンドゴルフ場を作ったのだが、そういう要望をなるべく迅速に対応できる形にして、より良い公園に持っていく方向性で進めていきたい。

(委員)

そういう需要動向を把握されているのであれば、この公園のところにいるいろいろ書いているストックマネジメントは事業計画に入っているのか。グラウンドゴルフになれば、施設の改造という費用が出てくるだろう。そういうものは事業計画の中に具体的に入っているのか。

(都市住宅課)

グラウンドゴルフ場など新設する場合には、初期投資ということで費用がか

かる。その後、施設が完成して維持管理をしていく中で、課題にも書いてあるとおり、1点は予防保全的な管理をすること、もう1点は発生対応型の管理をすることになるかと思う。まず傷む前にある程度予想をして、傷む前に計画を立て、年間で平準化した金額を予算計上しながら直していく、突発的な支払いをしないようにする。もう一つは発生対応ということで、傷んでしまったものを新たに更新し直すとか、新たに造りかえるとか、そういう新しいものにやりかえてしまう。これには莫大な費用が伴うので、今は予防保全型に重点をおいたストックマネジメントということで、その施設を一律で考えるのではなく、その特徴とか実情を勘案しながら、予算を立てて執行していきたいと思う。

(委員)

具体的にやっておられるのだな。

(都市住宅課)

今はしておらず、傷めば直すということでやっている。傷んだことによって事故が伴うことがあってもいけないので、あらかじめ予想を立てて直していきたい、それで予算の平準化につなげるのが目標である。

あと指標についても、ただ利用者数を出すだけではなく、各年代層別、お子さまから高齢者まで、また男性と女性と分けたデータを取って、どういう人たちのニーズがこうなっているということも把握して、それからこう、というふうにやっていきたいと思っている。

(委員)

この事業評価制度というのは、そういうものを具体的にここで現有するのが評価制度だと私は思う。それがないのなら意味がないと思う。

(都市住宅課)

今はそういう制度になっていないので、今後10年間を見据えた形での長寿命化、これは国の補助事業でもあるので、そういう緊急性も勘案しながら、毎年の事業規模を平準化させて、適切な管理をしていくことを主眼においていきたいと思う。

(委員長)

はい、ありがとうございました。最後の県施設の公園管理運営事業は別として、公園管理事業としおさい公園管理運営事業、そしてふたみ潮風ふれあい公園管理運営事業、この3つがあるように思うのだが、基本的には都市公園法と伊予市の公園条例が根拠法令になっていると明記している。指定管理に出す際に、しおさい公園は有料施設等々があるので出しやすかったらうし、業者も

手を上げやすかったのだろうと思うのだが、ほかの施設も同時に指定管理に出すという考えにはならなかったのか。

(都市住宅課)

ご指摘のとおり、しおさい公園には採算が取れるとまでは言えないまでも、体育館とか野球場とか収益施設が数多くある。ふたみ潮風ふれあい公園も同様の施設はあるものの、しおさいほどのものがないというのが事実である。やはり地域の実情があり、地元雇用というのも大切な要因であり、ふたみ潮風ふれあい公園が開設されオープンしたときには、やはり常駐する職員や臨時の方など、地元の人を使ってくださいという意見もたくさんあったことから、委託が続いていた。遅ればせながら今年指定管理に踏み切っているのが現状である。

(委員長)

双海の高台にある所だろう。あそこは合宿関係など、アピールというか宣伝の具合では食いつきが良いと思う。

(都市住宅課)

指定管理者にするにも、ある程度の額でないといけないということもあるのだが、やりようによっては活用がもっと見込める施設である。今は夏の合宿など、ほとんどの収益を6月から8月までで上げているのだが、指定管理を導入することにより、例えば冬場の工夫をすることにより、収益がもっとよくなることも考えられる。魅力がある施設なので、もっと活用していきたいと思う。

(委員長)

そう私も思う。私からすると、森のしおさい公園のべたっと広いグラウンドよりは、双海の方はグラウンドが2つのレベルである。あっちの方が使う側からすると、多分使いやすいと思う。今回しおさい公園の方は人工芝にしただろう。これが使えない。グラウンドホッケーとかグラウンドゴルフをさせるために人工芝にしたと前に聞いた気がするのだが、グラウンドががたがたである。サッカーをする連中からすると、整地の具合が中途半端過ぎて、ボールがイレギュラーに跳ねて使えないそうである。天然芝の方がよっぽど良かったというのが最近の評判だ。そういう声も含めて、ここだけではないですよという話で持っていけば、もう少し利用率は上がると思う。

この5か所の都市公園というのは、旧伊予市だけではなく、中山、双海にもあるということだろうか。

(都市住宅課)

旧伊予市だけにしかない。

No. 28 都市計画総務一般事務（都市住宅課）※本来は都市計画推進事業の審議
（委員）

よく分からないのでお聞きしたいのだが、この都市計画の推進というのは、起案から実施までどのようなになっているのか。都市計画審議会もやっていないようである。そもそもこの都市計画審議会がどういうものなのか。それと都市計画の事業推進との兼ね合いはどうなっているのか。

それから、総じて伊予市の事業の事業費はだんだん下がってきている。例えば都市計画で市街化区域内の田んぼを使用検討しても、そこが将来的に財源を生むものになるのだろうか。財源が減り、財源を生むものが出てこないのが現状ではないか。そうすると、我々市民生活は今後どうなるのかという危機感を感じる。その辺りちょっと教えてもらいたい。

（都市住宅課）

まず、都市計画審議会について。これは都市計画道路、いわゆる街路といって、伊予市でいえば、森のダンボールの辺り、国道56号の三差路に当たるところから伊予港に向けて2車線の道路、両歩道で抜けているような道路を都市計画法上、街路として定められている。このように幹線道路として整備をして、市内へ人を誘導する街路を順次作っていきましょうということで審議会ができた。この審議会等を先般6月に行ったのだが、その審議会の中では、30年40年前に決定された路線等もあるので、現在の必要性などを勘案すると、例えば国道56号から調整区域に行く道路については、交通量など含めて将来的にも満足していることから廃止するといった形で、適正な都市計画道路の決定を行った。ただ都市計画道路の決定をすると土地に制限を受けてしまう形になることから、現実的には実現可能なところについて計画を見直すということとしている。

（委員）

審議会をやったのなら分かるのだが、この数字だけを見ると、26年度までやっていないということなので、この計画は現状に果して合っているのか、お金を使って正解なのかというのが分からなかった。見直しをしていろいろしていくということであれば問題ないと思う。

（都市住宅課）

昨年審議会を行う予定で資料を揃えていたのだが、審議会の開催時期の調整が遅れ、今年度にずれた形となってしまった。今年度開催をして、まず道路についての変更は行えたということである。もう一点、用途の変更ということで、市街化区域内の、例えば国道沿いであれば準工業地域とか様々な用途があ

るのだが、これも何年も前から変わっておらず、その辺りの整合性を取ろうと
いうことで、その部分については、今年度審議会を開催して用途の変更をしよ
うという形で考えている。

(委員)

私が思うのは、農振地域というか調整区域もやってもらいたい。市街化区域
の農地転用をどんどん進めて、外部からの流入であるとか建物を建てるであ
るとか、いろんな施策がしやすいよう進めてもらい、少しでも財源を確保して
いただきたいと思う。

(委員)

この都市計画総務一般事務というのは、都市計画事業費とはまた違うと思
う。一般事務というのは具体的に何をやる費用だろうか。1つは審議会をやる
費用という話だったのだが、これは何に使うものなのだろうか。

(都市住宅課)

そのほかには、屋外広告物の更新事務であるとか都市計画証明の発行である
とか。それから用途地域図の販売事務や県からの都市計画関係の調査とかの部
分があり、そのようなものに対してのコピー料であるとか、一般的な事務費を
計上している。

(委員)

そうすると、活動指標に上がっている都市計画道路供用延長や市街化区域内
農地面積というのは直接この事務とは関係ないのだろう。

(都市住宅課)

お見込みのとおりである。間接的には都市計画というくくりの中ではあるも
の、直接的には言われたとおり関係のない部分である。

(委員)

したがって、指標としては何か適切ではない気がする。ここは何か検討して
もらった方が良く思う。同時に事業の目的自体が実はよく分からない。ここ
に書いてあるとおり、農林漁業との健全な調和を図って、健康で文化的な生
活、整備していくというのは分かるのだが、市街化調整区域の農地面積が減れ
ばよいという話でもないだろう。そうすると、成果指標をこのようなものを採
るのが適切なのかどうか疑問に思う。実際この事業の目的というのは何なの
か。

(都市住宅課)

最終的には市街化区域内の発展というか、市外化区域内に施設を集約して、
国土交通省辺りが言っているコンパクトシティーという形で、駅とか公共交通

機関を中心に人口集中地区辺りに人口を集めて、その人口密度を維持していくというのが目標になろうと思う。

(委員)

それを伝えてもらおうとよく分かる。今言ったところを事業の目的に書いていただけると何の費用かが分かると思う。

それから昨年度の課題に対する具体的な改善策に書かれている、例えば計画道路の変更が実際になされたのかどうか、あるいは景観計画で補助金制度を創設するという、この点は今年度どうなったのか。

(都市住宅課)

都市計画道路の変更については、先ほど話をさせていただいたとおり、年度は遅れたのだが、平成27年6月に審議会を開催し、今その結果を県に提出している。計画道路の変更が10月初旬には報告できる予定となっている。

景観計画内での補助金としては、26年度の6月議会で補助金制度5,000千円という形で創設をした。それが26年度予算の6,398千円に含まれていたのだが、実績として申請者がいなかったため、この5,000千円が不用となり、結果最終的な決算が833千円となったということである。この補助についてであるが、伊予市の街なか、灘町、湊町辺りの地区に対して景観条例において景観区域というものを入れており、その部分の住宅の増改築について、自然素材を用いる等の条件を付けて、一定量の金額に補助金を出すというものである。大洲市や内子町にも同じような補助金制度があり、同じように自然素材を生かした和瓦とか木材を使った壁とか、そういう形のものに対して補助を出すということである。

景観区域内にも何軒か家が建って、そういう建築確認の申請は出てくるものの、洋風であるとか自然素材を用いない建物がほとんどであり、補助金の申請には至っていないのが現状である。

(委員)

この補助金制度は今後も続けていくのか。

(都市住宅課)

今後も続けていく形である。今のところ啓発も十分できていなかったのだが、今年度街なかの地元の方による景観の協議会が設立され、景観に重要な構造物を指定していこうという動きもある。その辺りに出向いて、このような補助制度もあると啓発をしていきたいと思う。

(委員)

そうすると、この補助金に対してどんな活動をしたとか、あるいは補助金をどれだけ使われたかというのが活動指標になりうるので、そういうものを盛り

込むのもいいと思う。ただ5,000千円というちょっと小さい金額である。

(都市住宅課)

ご指摘のとおり、全体の工事費に対して2分の1の補助であるという一定の基準があり、全額は出ないという形なので、ほんの一部ということに今のところはなっている。

(委員)

現状は仕方ないとは思いますが、市がどうしたいのかということによるのだが、景観をある程度きちんと揃えた形で開発していくというスタンスがあるのであれば、実績を作りながら、議会にもどんどん圧力をかけて予算獲得していくしかないと思うので、もしそういうことをするのであれば、きちんと目標を立てて進めていかれるといいと思う。

(委員)

私も成果指標のとり方について、確かに法の建前からいくと、市街化区域内農地の宅地化を前提にされているのだが、今の伊予市に45万平米も宅地の需要があるのか疑問であるし、まとまった農地であればある程度計画を立ててうまく利用計画もできるのだろうが、飛び飛びになってくると、やはり民間の住宅需要くらいしかないのでは、なかなか難しいのではないかと思います。

今はコンパクトシティーで市の中心部に公共施設、医療施設をまとめて、歩く距離の中で生活ができる、お店もそこに持ってくる、そうすると道路あるいは社会基盤の整備といった行政需要を周辺に使うことはないということからすれば、この成果指標は別の指標を採っていただければと思う。例えば総務事務一般の中で申請が出てくれば、当然審査をして許可していく。そうすると審査件数は年によっても大小出てくると思うので、一定の期間で処理をしたかどうか一つの地道な総務事務という中での指標になるのではないかなと思う。なかなか都市計画というのでは難しいと思うのだが、やはり見直しをされているということで、今後の都市計画に生かしていただきたいと思う。

(委員)

単純なことではあるのだが、事業活動の実績のところといろいろ話のあった成果指標の単位について、片方が平米で片方がヘクタールとなっている。一緒にしていただいた方が分かりやすいと思う。

それから項目自体がよく理解できていないのだが、都市計画道路供用延長というのが実績で8,600メートル、この意味がよく理解できなかった。直接事業費が833千円で8,600メートルの道路ができたイメージを持ってしまったのだが、この内容はいかがだろうか。

(都市住宅課)

供用開始延長というのは、伊予市内に10路線程度の都市計画道路の指定がなされている。その中できちんと計画どおり改良された路線、改良済み路線の延長を8,600メートルという形で表現している。

(委員)

道路が実際に延長8,600メートル伸びたということか。

(都市住宅課)

都市計画道路として10路線、全体の計画道路では10何キロの延長があり、その中で未整備のもの、例えば6メートルの道路を12メートルにする計画であれば、6メートルのままの部分は未改良という表現になる。そういう部分を除いて、きちんと計画どおり2車線の歩道が付いたとか、整備されたとかいう道路の延長が8,600メートルという形である。その供用延長である。

(委員)

その事業費が83万3,000円ということか。

(都市住宅課)

これは何年も前からずっと供用されており、事業費としては、先ほど言った各種事務の消耗品であるとか、一般的な事務費用である。ここで何が書きたかったのかというと、都市計画で新しい街路の事業が進んでいくことになると、それに合わせて街路の整備済み延長8,600メートルが、徐々に整備されていくという意味合いで表現をさせていただいていた。

(委員)

私もさっぱり分からない。予定では都市計画推進事業になっていたのですが、ものすごくお金が要りそうな雰囲気になっていたのだが、シートを見ると事務関係のお金だけだし、金額も大した額ではない。これは結局一般事務に使う事業のお金ということで、人件費だけかかるということなのだな。

(都市住宅課)

お見込みのとおりである。そのほかに事業推進費であるとか、車輛基地の周辺整備事業という事業もあるのだが、この一般事務については、事務費が主という形である。

(委員)

ほかに何か都市計画推進事業みたいな事業名はあったのだろうか。

(委員)

都市計画事業自体は、また別に予算組んでいる。

(事務局)

よろしいか。こちら確認をしないといけないのだが、都市計画推進事務としてのシートをお渡しするつもりが、違う事業と取り間違えてお渡ししているのかもしれない。確かに時間割では都市計画推進事業となっているので、一般事務と間違っている可能性がある。

(委員長)

総務一般事務というのは、要するに都市計画事業を推進していく上で必要になる事務費ということだろうか。

(都市住宅課)

お見込みのとおりである。

(委員長)

その都市計画事業全体が80数万円、だから先ほどの委員の質問は、総務一般事務であるのなら、供用可能な8,600メートルの供用延長の距離とか、そういう指標それ自体が要らないのではないかということだろうと思う。アピールしたいのはよく分かるのだが、私はだからこのシートを見て、大した問題ではないのだろうということで、ほぼスルーした状態である。その辺の齟齬があるとするなら、事後的に事務局でチェックしていただいて、また教えていただければと思う。

No. 29 都市総合文化施設運営事業（都市住宅課）

(委員)

ウェルピア伊予には、本当にいろんな人に来てもらって、健全に運営してもらえるといいというくらいで特にはない。体育館の利用者が割と増えているのだが、これは何かあったのだろうか。

(都市住宅課)

体育館の利用者増加については、展示会のようなものが開催されたので、その人数が大きく増えた要因であろうと思う。

(委員)

同じように宿泊者数も増えたらいいなあという希望ぐらいで、特に意見はない。

(委員)

25年度決算と違い、26年度決算には国庫支出金が12,000千円あるのだが、これをもっても直接事業費が増えていない。どのようなことにお使いになられたのか、教えていただきたい。

(都市住宅課)

この12,000千円を使って、テニスコートの改修、人工芝の張り替えを行った。国のがんばる交付金という交付金制度があり、その中の一部の費用に充てている。

(委員)

それから、先ほどの利用者数の増加に関連して、利用者数が総じて25年度と比べて増えている状況にあるのに、納付金が減少しているのはなぜなのか。

(都市住宅課)

26年度については、先ほどの公園管理と同様、プール利用が天候不順によりかなり収入が減っている。またグリルの利用者も少なかったということである。相対的に展示会とか大きなイベントには人数も増えているのだが、実際にお金を落とすということではないのだが、そういう利用が少なかったというのが原因である。

(委員)

そうすると何か、事業活動の実績（活動指標）として上げていただいている部分において、先ほど上げていただいた方が良いようなものがこっちには出ていようイメージに聞こえたので、またご検討いただければと思う。

(委員)

この直接事業費の中に指定管理者の費用は入っているのだろうか。

(都市住宅課)

このウェルピア伊予の指定管理については、指定管理料は入っていない。考え方として、修繕の費用や工事によりものを直すような費用を予算計上している。ウェルピア伊予の施設運用に関しては、平成20年度に10年間の協定を結んだのだが、その時に人件費等も含め全てウェルピアでやってもらい、最終的に出た利益の30%を市に納付するというところを決めており、その部分の納付金というのが、活動指標のところに書いている。平成26年度は4,838千円を、その前年度には7,269千円を納めてもらっている。

(委員)

なるほど。納付金の積算根拠もお聞きしようと思っていたのだが、今の説明をいただいて、内容的にはよく分かった。

私も年間数回は宿泊をする。今度の9月にもミニ同窓会をあそこで開こうかと思っているのだが、施設がかなり古くなっている。見た目はまだまだと思うのだが、やはり水回り等がかなりいっていると思う。せっかく良い施設なので、是非有効活用を図っていただきたいと思う。

インターネットを通じてメールも来たりする。安い時期もあり、2月などは非常に利用者も少ないし、市民を対象に田休みご苦労さん、ミカン取りご苦労さんとか非常に安い料金で宿泊もできるので、私はそういうときに家族揃って、孫も連れて宿泊利用をさせていただいている。是非とも頑張ってくださいと思う。

(委員)

私はこの事業については、平成27年の第2次総合計画が策定されるまで動きが取れない感じになっているので、あまりこれについては意見がない。

(委員)

これから具体的な検討に入るのだろうが、要するに指定管理者との事業区分とか、それをはっきりしてもらいたい。指定管理者にすれば予算が少なく済むということになるろうとは思っているのだが、それが却って公共性を害することがないように、公共性と財源、予算との兼ね合い、業務の責任区分をきちんと管理していただき、利用者側に何か不便だとか不満だとかないように気を付けていただきたい。

(委員長)

これは平成20年度に伊予市の財産になったのか。

(都市住宅課)

平成19年度に取得をして、平成20年度から29年度までの10年間指定管理という形としている。

(委員長)

指定管理期間が10年間か。良いような悪いような。いや、いろんな機会を捉えて時々お邪魔するのだが、先ほど委員がおっしゃったように、よく見ると経年劣化が激しい。これはどのくらい経つのか。

(都市住宅課)

昭和50年代半ばに建ったので、30年から上である。やはり中の設備、空調関係や内部関係が、かなり老朽化が進んでいるので、大規模な改修をしなければならない形である。ただそれをする場合には、やはり2億3億というお金がかかるようである。一応修繕計画としては、どこを修繕すればいいというリストは上がっているのだが、やはり29年度以降どうするのかという、総合計画の策定がされているので、その方向性が決まらなければ、たちまち29年度までは営業、存続するという形になっているものの、その後はきちんとした方向性がないと、投資しづらい面があるので、応急的に傷んだ部分を部分的に直しているというのが実情である。

(委員長)

まさしく先ほどのストックマネジメントにはならない。県文のようにネーミングライツという発想はないのだろうか。県民文化会館のひめぎんホールというのは、1年間で3,650万払っている。掛ける5年間という原資があるからこそ、大規模修繕が実は可能になっている。そういう、出るを制するだけではなく、入るを量る方策もここには必要ではないかと思ってしまう。アクセスについても、看板一つどうかけるかによって、随分効果が違ってくると思う。皆さんと同じで、しんどいとは思っているのだが、是非前向きに頑張って維持していただければと思う。

No. 30 老人福祉施設建設事業（都市住宅課）

(委員)

不勉強で申しわけないのだが、この266,415千円のうち建設費用はいかほどか。要するにこれは建物だけか、中の設備を入れてこれくらいなのか。

(都市住宅課)

本体工事費が229,640千円くらいの予定で、ほとんどを占めている。

(委員)

そうか、あれで2億か。全般に伊予市の前政権の遺物がいっぱい出てきているので、私は非常に恐ろしく感じている。これでやっていけるのか、財政再建団体になる可能性が目に見えている。どこからゼニを引っ張ってくるのか、財源を皆さんに考えてもらいたいと思う。

建設の方にお願ひするのは大変恐縮で申し訳ないのだが、協議してもらいたいのは、施設を造ったからといって人が集まるとか運営がうまくいくのではなく、やはり中のソフトだと思う。建物が悪くても、あそこに行けば何かあるとか、みんなと交流が深まるとか、もっと自分の勉強ができるであるとか、そういうソフトが重要だと思う。その辺りは関連する関係部署で協議していただきたい。箱物については、もう失敗であり、やってはいけないと思うのだが、どこからお金を生み出す方策、自主財源を作るといったことを全般的に皆さんで考えていただきたい。よろしくお願ひします。

(都市住宅課)

関係課で協議して、利用方法等、ソフトを充実していきたいと思う。

(委員)

私は、これは今年度で終わる事業ということなので、特に意見はない。老人福祉センターというのを新しく造ったということだな。

(都市住宅課)

今郵便局の裏にある中央公民館に老人福祉センターがあるのだが、取り壊しの予定となっている。バリアフリーも含め、代替施設が必要だということで建築している。

(委員)

施設そのものはデイサービスあるいは福祉センターであるので、今後利用者は増えてくると思うし、介護保険制度も今年改定されているので、介護保険料等費用も上がるし負担も出てくる。やはりこういう施設を利用してもらいたい。施設内容はごみ焼却とか産廃処理といった迷惑施設ではないので、それほど周辺の住民の反対もないと思う。障害が前面の道路とあるようだが、デイサービス等の収用は税金上の特例5,000万円の控除対象にもなるので、比較的事業としてはスムーズに行くのではないかと思われる。是非早期に建築完成させていただきたいと思う。

(委員)

道路の拡幅については、それができないと何か支障が出るというわけではなく、利便性が上がるという位置づけという理解でよろしいか。

(都市住宅課)

お見込みのとおりである。バスの進入とか…申し遅れたのだが、用地補償契約は今年の7月に、拡張は8月下旬から取りかかる予定である。

(委員)

私も、もうこれは終わっているので、特に意見はない。駐車場があまりないという噂を聞いたのだが、その辺はいかがだろうか。

(都市住宅課)

できれば、バスの利用を多くしていただきたいとは思う。

(委員)

やはりあまりないのだな。分かった。

(委員長)

この事業は、代替施設云々というところもあったと思うのだが、既に計画されたことを粛々とおやりになっているということだろうと思うので、私も特にはない。完成後の稼働し始めた段階では、今までより使いやすいというか利用者の反応の偽らざるところを取って、住民感情も含めて聴取しておいていただければと思う。

借金してどうこうという点に関しては、私の感覚からすると、委員のおっしゃった2億数千万円、安いではないかと思った。それでそういうサービスが提

供できる拠点になるのであれば、これは別に抵抗なく受け入れられると思う。

これは平屋だろう。

(都市住宅課)

お見込みのとおりである。

(委員)

私は用地買収費もこの中に入っているかと思った。

(都市住宅課)

こちらは伊予市の土地である。

(委員)

拡張するのではないか。

(都市住宅課)

道路の拡張に関しては、バスのすれ違いがちょっと苦しい。

(委員長)

その点については、バスというよりは、ニュアンスの違いではあるが、救急車であるとか救急車両がというふうに言った方が説得力は増すと思う。

午後 9 時 25 分閉会